

# 広報 あち

平成25年 1月  
2013.01 No.207



## ◎ 主な内容

- ・年頭のごあいさつ
- ・24年度全国学力・学習状況調査の結果概要
- ・平成25年度 村民税県民税の申告について
- ・水道料・下水道(農業集落排水施設)使用料の仕組み
- ・熊谷元一写真賞コンクール
- ・見直そう！生活習慣

消防団出初式

私たちの村 (1/1現在)  
人口 ……6,817人  
男 ……3,295人  
女 ……3,522人  
世帯 ……2,382戸

●阿智村のホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/>

# 年頭のごあいさつ

阿智村長 岡庭 一雄

# 創

新年明けましておめでとう  
ございます。  
皆様方におかれては、ご家族  
お揃いで新しい年をお迎え  
になったものとお喜び申し上  
げます。

昨年は、国の内外において  
様々な出来事がありました。十  
二月十六日には衆議院選挙が  
実施され、三年三カ月ぶりに

自民、公明による連立政権が  
誕生いたしました。早速デフ  
レ脱却を掲げて積極的な経済  
対策を発表されました。われ  
われ地域の経済や私たちの暮  
らしに直接影響が出るには多  
少の時間がかかると思いますが、  
着実に実効性が上がること  
を期待いたします。

本村においても、村議会議  
員選挙が行われました。定数  
が十二名と減少いたしました  
が選挙戦を制して新しい議員  
の皆さんが選出されました。高  
坂議長さんを中心に、活発な  
議会活動が行われるものと思  
います。

年頭に当たって私は、本年  
皆様と一緒に進める村づくり  
の言葉として「創」という字  
を選びました。三・一一の大

震災以来私たちの暮らしを今  
後どのように考えていくべき  
か多くの国民の皆さんが考え  
られたことと思います。

確かに先の衆議院議員選挙  
の結果では、経済優先の道を  
支持した人が多数でありまし  
たが、「脱原発」の世論は国民  
の多数意見となってきていま  
す。これから生まれてくる子  
供たちに環境を壊し、危険な  
ものを残していくことによつ  
て成り立っている現代の私た  
ちの暮らしに疑問を持つ人々  
は着実に増えてきています。

「物」や「金」の豊かさより  
もっと大切なものがあるので  
はないか。昨年行われた都会  
の若者を中心に取り組まれた「モ  
ザイクプロジェクト」のテー  
マは「幸せのつくり方」でし  
た。六十一名の若者が村の各  
地で地元の人々と交流し、彼  
らの言葉を借りれば『阿智村  
で感じたこと、阿智村の方々  
との「まじりあい」の中に  
「幸せのつくり方」のヒントは  
隠されていた』ということ  
でした。

ここ数十年私たちは、この  
地域になくて東京にあるもの  
は何かを求め一生懸命それを  
補うために努力してきました。  
しかし、都会の若者が、この  
村で感動したものはこの村の  
自然であり、昔から営まれて  
きた農業を中心とした暮らし  
であり、人と人とのつながり  
であったのでした。

確かに、この地域に足りな  
いものを探せば、まだいっぱ  
いあると思います。しかし、  
私たちはこの時代の移り目  
である今、都会の若者に感動を  
与えた村の宝に気付くべきで  
はないかと考えます。

自信と誇りを持って今日ま  
で、私たちの先人がつくって  
きてくれたもの、私たちが作  
り上げてきたもの、そして何  
より恵まれた自然環境に新た  
な価値を生み出す「創造の年」  
に皆さんとともにいたしたい  
と考えます。

本年が平和で平穏な年であ  
りますことと皆様のご多幸を  
お祈りして新年のごあいさつ  
といたします。

## 阿智村議会議長 高坂美和子

あけましておめでとうござ  
います。

皆さま方におかれましては、  
健やかに新年をお迎えのことと、  
心よりお喜び申し上げます。

昨秋の議会改選により、十  
二月より議長に就任いたしま  
した高坂美和子でございます。

議会経験も浅く、未熟者で  
ございますが、精いっぱい尽  
くしてまいりますのでどうぞ  
よろしくお願い致します。

村の経済は引き続き低迷状  
態にあり、少子高齢化、人口  
減少など行く先への課題も横  
たわっておりませんが、今年に  
引き継ぎたい明るい出来事も  
いくつもありません。昨年の  
村内での明るくうれしい出来  
事を三点ほどあげてみたいと  
思います。

一点目は、二つの会社が村  
内に新社屋を建設されたこと  
です。株式会社KOAさんが  
七久里に移転新築され、「七久  
里の杜」と命名されて循環型地

域社会のモデルづくりを目指  
し新たにスタートされました。

また、中関には「南信州菓  
子工房」が新築され、地元食  
材等を使用したお菓子作りが  
始まっております。村に誇れ  
る会社として発展され、経済  
振興にお力をお貸しいただけ  
るものと期待しているところ  
です。

二つ目は若い世代の自主的  
活動があることです。五月に  
四十代の皆さんによる学習組  
織「魁塾」による学習発表が  
ありました。消防団によるつ  
ながりを経験しそれを終えた  
世代でしょうか。そこで終わ  
りにすることなく自分たちの  
生活している地域を見つめ、  
学び、対策を検討し、さらに、  
子供たちに伝え残したいもの  
は何かと考えて発表された皆  
さんに新たな阿智村の未来を  
感じました。商工会青年部や  
農業青年の皆さんなど、熱い  
思いを語り合う仲間や場所が

あちこちにあることは大変に  
うれしいことです。

三つ目は先月十二月議会に  
おいて妊婦検診補助の補正予  
算が上程されたことです。そ  
れまでの状況から年間五十人  
の予算化がされていきましたが、  
十二月時点で七人の不足となり  
更なる期待を込めて七十人分  
の予算をとりました。阿智村中  
で一年間に生まれる赤ちゃん  
の人数ですから少ないように  
感じられるかもしれませんが、  
予測より上回って産まれてく  
ることは大きな喜びです。若  
者の元気を感じます。

産んで良かったと思えるよ  
うな環境、子供を育てやすい  
村づくりに努めていかなけれ  
ばと考えております。

十二月には国政選挙がおこな  
われ、景気に不安を持つ国民  
の投票により政権交代があり  
ました。地方にも目を向けた  
景気回復、経済の活性化を期  
待するところです。一方で、  
阿智村の各地で交わりを重ね  
たモザイクプロジェクトの発  
表にありましたように、改め  
て「幸せのつくり方」幸せの

あり方を考える時代でもあり  
ます。自分たちの暮らして幸  
せを作るために自分たちで行  
動する喜び、人とつながって  
生きる幸せ、そんなことも大  
切にしていきたいと考えます。

今年満蒙開拓平和記念館  
が阿智の地に誕生します。悲  
しい歴史を忘れることなく、  
戦争の悲惨さ、平和の尊さを  
次の世代に語り継ぎ、決して  
戦争を起さない社会をつく  
るための拠点となっていくこ  
とを期待したいと思えます。

また、新たな五年先を見据  
えた村の総合計画後期計画の  
第一歩を歩みだす年です。議  
会といたしましても住民の福祉、  
幸せ感をどう高めることがで  
きるのか、地域の元気をどう  
維持させていくのか、計画  
に添いながら、そして住民の  
声を反映させながら全力で取  
り組んでまいりたいと思いま  
す。より一層のご支援ご協力  
をよろしくお願い致します。

新しいこの一年が皆様にと  
りまして幸多い年となります  
ことを祈念申し上げ新年のご  
挨拶といたします。

# 24年度全国学力・学習状況調査の結果概要

教育委員会

今年度の全国学力・学習状況調査は、全国の小中学校から約30%の学校を抽出して実施されました。本村の小中学校は抽出されませんでした。したが、村全体の傾向を掴むために同一問題を取り寄せ全小中学校で調査を行いました。

学力調査における本村児童生徒の正答率は、全国平均より若干高い正答率の教科、低い正答率の教科がありますが、概ね全国並みとみています。

学習状況（生活習慣）調査では、「テレビ・ビデオ等を観る時間」は全国並みになってきましたが、「家庭での学習時間」はまだ少ない傾向が見られます。

## 学力調査について

### 【調査対象・教科】

- 小学校6年（村内5校 57人）  
国語、算数、理科
- 中学校3年（阿智中 66人）  
国語、数学、理科

### 【調査内容】

- A領域…主として基礎知識の定着状況を見る問題
- B領域…主として基礎的なものを発展活用させる問題

### 【結果の概要】

- 《小学校》  
国語A 全国平均とほぼ同じ  
B 全国平均を少し下回る

- 算数A 全国平均を少し上回る  
B 全国平均とほぼ同じ
- 理科 全国平均とほぼ同じ

### 《中学校》

- 国語A 全国平均を少し上回る  
B 全国平均を少し上回る
- 数学A 全国平均とほぼ同じ  
B 全国平均を少し下回る

- 理科 全国平均を少し下回る
- 全国的に学力の「二極化」がいはれるが、本村も学力の高い層と十分な層に分かれる傾向がある。  
(算数、数学)

- 問題形式では、選択式、短答式、記述式になるにつれて正答率が低くなる傾向にあり、また、A、B

いずれの領域でも、「説明する」という問題については全国平均を若干下回る。

○B領域の平均正答率は、全国と同様に5〜6割にとどまっております。知識・技能等を実生活の中で活用していく力に課題がある。

○これからの時代を生き抜く子ども達には、思考力、判断力、表現力などの育成が必要であり、そのためには「言葉で説明する力」をつけることが求められる。読書の習慣や書物で調べをする習慣、しっかり議論する態度、文章を書いて考える生活などの習慣をしっかりと身につけよう。

村内小中学校では、結果を分析し、不十分な点について授業改善と個別指導を進めています。

## 学習状況(生活習慣)調査について

全国平均と比べて、大きな開きがある項目をみると、

- プラス面  
・ 普段6時半前に起床する（小+12.6%）

- ・ 普段6時より前に起床する（中+27.7%）
- ・ 家の人と学校の出来事について話す（中+12.6%）

- ・ 地域の行事に参加している（小+30.0%、中+29.7%）
- ・ 近所の人にあつたときあいさつする（中+17.4%）
- ・ 携帯電話で毎日通話やメールをしている（中△15.9%）

### ○マイナス面

- ・ 普段、授業時間以外の勉強時間1時間以上（小△14.1%）
- ・ 家で授業の予習をしている（小△14.7%、中△9.6%）
- ・ 家で授業の復習をしている（小△7.7%、中△7.6%）
- ・ ものごとを最後までやりうれしかつたことがある（小△17.8%）
- ・ 自分には良いところがある（小△18.9%、中△10.4%）
- ・ 将来の夢や目標を持っている（小△10.7%）
- ・ 地域との関わりや家族内のコミュニケーションはとれている割合が大きい。
- ・ 自己の長所や利点が見つけれない児童生徒の割合が大きい。
- ・ 家庭での計画的な学習（予習、復習時間）に課題がある。

今後も「あちっ子ライフ」事業を進める中で、望ましい学習生活習慣が身に付くよう努めていきます。

## 阿智村政功労者表彰

村では、第十七回阿智村政功労者として、富山県で行われた第三十六回全国高等学校総合文化祭に出場された次の四名の方を表彰しました。今後ますますご活躍されるよう期待します。

- ・勝野 千晶さん（高3・伍和）  
飯田女子高等学校文芸クラブの一員として、文芸部門に出場
- ・熊谷 夕奈さん（高2・春日）  
飯田高等学校邦楽班の一員として、邦楽部門に出場
- ・原 彩夏さん（高2・伍和）  
飯田女子高等学校邦楽クラブの一員として、邦楽部門に出場
- ・櫻井 春菜さん（高2・清内路）  
飯田女子高等学校写真クラブの一員として、写真部門に出場

## 人事異動

（ ）内は旧任

〆十二月一日付

- 【総務課】  
▽課長 牛山明彦（民生課長）
- 【民生課】  
▽課長 近藤明人（ふるさと整備課長補佐兼上下水道係長）  
長補佐兼上下水道係長
- 【ふるさと整備課】  
▽兼ねて上下水道係長  
今久留主厚志（課長）
- 【地域経営課】  
▽参事兼課長兼環境政策係長  
山内 常弘（参事兼総務課長）
- 【協働活動推進課】  
▽課長兼男女共同参画係長  
増田 進（地域経営課長兼環境政策係長）
- 【教育委員会】  
参事兼社会教育係長 林 茂伸  
（協働活動推進課長兼男女共同参画係長）

## 引っ越しても使える 住民基本台帳カード

平成二十四年七月九日より、他市町村へ転出して、引き続き住基

カードが使えるようになりました。転入届の際に窓口に住基カードを提示し、カードに新しい住所を記載してもらえばそのまま使用することが可能です。（但し、転出予定日から九十日以内に住基カードを窓口に提示しないと使用できなくなりますので、お早めにお手続きください。）

### 住民基本台帳カードを 申請されるには

- 印鑑、写真、本人確認書類を持って役場窓口へお越し下さい
- 申請から交付までに概ね1週間かかります
- 交付の際に手数料として五百円いただきます

※住民基本台帳カードの申請の際には運転免許証等の本人確認書類が必要です。運転免許証の自主返納をお考えの方は、警察署へ行く前に住民基本台帳カードの交付手続きをおこないますとスムーズです。  
※住民基本台帳カードの有効期限は、発効日から十年間です。

●お問い合わせ 民生課

☎四三二二二二〇（内線二四七）

## バイク・車の廃車手続き・変更手続きはお済みですか？

最近「回収業者に出して廃車したはず」「知人に譲渡したが税金の請求がきた」等の問い合わせが増えてきております。

- 回収業者に出す場合はナンバープレートを取り外し、そのナンバープレートと印鑑を持って廃車の届け出が必要です。（ナンバープレートが無い場合は紛失料百円をいただきます）
- 知人へ譲渡の場合、通常譲り受けの方が名義変更の届け出をされます。届け出がされていない場合もしくは賦課期日（四月一日）を過ぎて届け出がされた場合は、譲った方に納税通知書が届きトラブルになります。

軽自動車税は賦課期日（四月一日）の所有者にお願いしております。役場等へ届け出をしていただかないと、廃車等されたかがわかりませんので、今一度ご確認をお願いいたします。  
※軽乗用車・軽貨物車は届け出る場所が違いますので、役場税務係へお問い合わせください。

●お問い合わせ 出納室税務係

☎四三二二二二〇（内線二四九）



# 平成25年度 村民税県民税の申告について

## 申告書の提出期限は 3月15日(金曜日)までです

今年も村民税、県民税の申告の時期となりました。村では二月十五日から三月十二日まで次頁のとおり地区割をし、納税相談を実施します。忘れずに申告して下さい。

### ● 申告しなければならぬ人

● 平成二十五年一月一日現在、阿智村に住所のある人で  
平成二十四年中(平成二十四年一月一日から平成二十四年十二月三十一日まで)に所得のあった人。

● 給与を二カ所以上から支給されている人。  
● 給与所得者で給与以外の所得があった人。  
● 年末調整のされなかった個人事業の従業員、土木事業等の従事者、内職などの賃金を受けた人。

● 住宅取得控除、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人。  
● 阿智村の住民基本台帳に記載されていないが、現実村内に在住する人および事務所または家屋敷を有する人。

● 国民健康保険加入者の方は保険税算定のために、所得税の申告が必要ない方でも住民税の申告が必要になります。

### ● 申告しなくてもよい人

● 税務署へ平成二十四年分の所得税の確定申告を提出した人。  
● 一カ所からの給与所得のみで、勤務先の事業所から「平成二十五年度給与支払報告書」が提出されている人。

### ● 申告の時に必要なもの

● 必要な事項を記載した申告書・印鑑  
● 平成二十四年中の所得が明らかになる書類(給与所得、公的年金、報酬等の源泉徴収票など)  
● 営業、事業所得、農業所得、不動産所得のある方は収支内訳書や帳簿類  
● ※事前に収入・経費を計算しておいてください。  
● 譲渡所得のある方は必ず売買契約書又はそれに代わるものをご持参ください。  
● 生命保険料、個人年金保険料、地震(損害)保険料、小規模企業共済などの支払証明書  
● 国民年金、農業者年金、建設国保などの社会保険料の支払証明書  
● 還付がある場合:本人名義の預金通帳等の口座番号の控え

### ● 医療費控除について

● 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書、保険金等で補填された金額がわかるもの、おむつ証明書等。

● 医療費控除を受ける方は、家族の個人毎に領収書の金額の集計をしてきてください。また、高額療養費や生命保険から補填があった場合はその金額がわかるものを準備してください。

### ● 障害者控除について

● 介護保険法により要介護認定を受けている方で障害者手帳をお持ちでない方も障害者(特別障害者)控除の対象となる場合があります。重度で該当になりそうの方は役場民生課へご相談ください。申請に基づき調査し該当と認められる場合は認定書を発行します。

### ● 住宅ローン控除について

● 所得税の住宅ローン控除を受けている方で、新築等した家に平成十一年から十八年までに入居、平成二十一年以降に入居した方で所得税から住宅ローン控除額が引ききれない方は、村民税からも住宅ローン控除を受けることができます。確定申告や年末調整で所得税の住宅ローン控除の手続きをすれば、村への控除申告は不要です。十八年以前入居の方も同様に原則申告不要となりました。詳しくはお問い合わせ下さい。

### ● 農業所得について

● 平成十八年の申告から、すべての方が収支計算となっております。申告までにご自分で収入、経費を計算しておいてください。農業用機械の耐用年数が、二十一年の申告から、農業用設備として一律七年に変更になっています。変更になった減価償却の計算方法、収入や必要経費の整理の仕方などでわからない点がありましたら、税務係へご相談ください。

### ● インターネットから確定申告書が作成できます

● 平成十九年から二十三年に税額控除を受けていない方は、二十四年から三千円の税額控除をする事が出来ます。

## 納税相談日と指定地区

下記の日程で行いますので今から都合をつけていただき、円滑な納税相談や申告ができますようご協力下さい。

月	日	曜日	時 間	相談地区範囲	相談場所
2	15	金	AM 9:00～AM 11:00	恩 田・宮の原	浪合振興室
			PM 1:00～PM 4:00	荒 谷・宮 本	
2	18	月	AM 9:00～AM 11:00	中下町・浪合上町	
			PM 1:00～PM 4:00	治部坂・上半堀・下半堀	
2	19	火	AM 9:00～AM 11:00	市 場・ 中	清内路振興室
			PM 1:00～PM 4:00	登 ・清 水	
2	20	水	AM 9:00～AM 11:00	川 裾・上一区	
			PM 1:00～PM 4:00	上二区・上三区	
2	21	木	AM 9:00～AM 11:00	七久里	阿智村コミュニティ館
			PM 1:00～PM 4:00	知久保・豎 町	
2	22	金	AM 9:00～AM 11:00	下 西	
			PM 1:00～PM 4:00	中関下	
			PM 6:00～PM 8:00	昼間都合の悪い方	
2	24	日	AM 9:00～AM 11:00	平日都合の悪い方	
			PM 1:00～PM 4:00		
2	25	月	AM 9:00～AM 11:00	中関上・砂 田	
			PM 1:00～PM 4:00	木戸脇・伝馬町	
2	26	火	AM 9:00～AM 11:00	馬 場・下 町	
			PM 1:00～PM 4:00	栄 町	
2	27	水	AM 9:00～AM 11:00	上 町・大 橋	
			PM 1:00～PM 4:00	市の沢・曾 山	
2	28	木	AM 9:00～AM 11:00	古 料	
			PM 1:00～PM 4:00	下 郷	
3	1	金	AM 9:00～AM 11:00	上 郷	
			PM 1:00～PM 4:00	大 鹿	
3	2	土	AM 9:00～AM 11:00	平日都合の悪い方	
			PM 1:00～PM 4:00		
3	4	月	AM 9:00～AM 11:00	洞 ・寺 尾	
			PM 1:00～PM 4:00	日の入・青見平	
3	5	火	AM 9:00～AM 11:00	原の平	
			PM 1:00～PM 4:00	西栗矢・東栗矢	
3	6	水	AM 9:00～AM 11:00	丸 山	
			PM 1:00～PM 4:00	備中原	
3	7	木	AM 9:00～AM 11:00	大 沢・中 野	
			PM 1:00～PM 4:00	大 野	
3	8	金	AM 9:00～AM 11:00	奥 藤・中 平	
			PM 1:00～PM 4:00	伏 谷・濃 間	
			PM 6:00～PM 8:00	昼間都合の悪い方	
3	11	月	AM 9:00～AM 11:00	下 平	
			PM 1:00～PM 4:00	昼 神	
3	12	火	AM 9:00～AM 11:00	中 央・戸 沢	
			PM 1:00～PM 4:00	園 原・横 川・中関団地	

\*3月13日、14日、15日は、申告書整理事務のため、地区割をした期間内の申告相談にご協力をお願いします。

\*夜間や土曜・日曜の相談日については、大変混雑が予想されますので、待ち時間が長くなる事等をご承知頂き、時間に余裕を持ってお出かけ下さい。

## 農業委員会からのお知らせ

### 農地を相続する場合には、 農業委員会へ届出が 必要になります

平成二十一年の農地法の改正により、農地の権利を相続等で取得した時には農地のある農業委員会への届出が義務付けられました。

届出用紙は農業委員会にありま  
すので、相続等で農地の権利を取得  
した人は農業委員会まで届出をお願  
いします。なお、届出をしなかつた  
り、虚偽の届出をすると、十万円以下  
の過料に処せられることとなります。

### 農地のあっせん等について

今まで作付けをしてきたが、今年  
は作付けが出来ない、また、農地を  
誰かに耕作してもらいたいという方、  
また、農地を集積してもう少し規模  
拡大したいと考えている方、新規で  
就農したいが農地が見つからないと  
いう方については、ご希望により、

地元で農地の貸し手、借り手を探し  
て紹介したり、農地の管理について  
の相談に応ずる等のお手伝いをしま  
すので、お近くの農業委員または、  
農業委員会事務局までご連絡下さい。

### 農地・農業相談に お出かけ下さい

農業委員会では、毎月第三火曜日  
午後七時～八時に、役場において農  
地・農業に関する相談を行っており  
ます。

農地を貸したい、借りたいなどの  
お声がありましたら是非相談下さい。  
また、農業に関する様々な相談を受  
け付けておりますのでごなたでもお  
気軽にお出かけ下さい。

(今後の相談日)

平成二十五年	二月	十九日
	三月	十九日
	四月	十六日
	五月	二十一日
	六月	十八日

### 農地を転用するとは

農地を住宅、工場、駐車場、山林  
などの用地に転換することや、資材  
置き場として利用するなど農地を耕  
作の目的以外に利用することを言  
います。

### 許可なく転用したら

農地法の許可を受けないで無断転  
用した場合や、転用許可にかかる事  
業計画どおりに転用していない場合  
には、農地法に違反することになり、  
**工事の中止や、原状回復等の命令**が  
なされる場合があります。(農地法  
第五十一条)

また、**三年以下の懲役や百万円以  
下の罰金**という罰則の適用もありま  
す。(農地法第六十四条)

### 転用については事前に相談ください

農地を転用する場合は、農地法以  
外にも他の法律により制限がありま  
す。

転用予定地が農振法の農用地区域

内(青地)にある場合は、農振除外  
の手続きにより農用地から外さなけ  
ればなりません。申請の前に農業委  
員会事務局において農用地区域の確  
認及び、審議会の開催について確認  
をしてください。



申請書受付締切は、  
毎月十五日です。

お問い合わせ

農業委員会事務局(ふるさと整  
備課内) ☎ 043-1222100

# 水道料・下水道（農業集落排水施設）使用料の仕組み

水道の使用料金は平成11年4月1日から、下水道の使用料金は平成13年12月1日から同じ料金で運営しています。農業集落排水施設（以下、「農集排」という。）使用料金については、合併により改定となった地域がありますが基本は下水道の使用料金と同じでそれぞれの事業を運営しているところです。

水道料は2か月分を、下水道・農集排を利用されているご家庭では下水道使用料と合わせてお支払いいただいています。

水道の使用料金は、口径別の使用水量に応じて計算されます。また、下水道・農集排の使用料金は、水道使用水量を基に計算されます。また、それぞれ「基本使用料」と「超過使用料」の合計に「量水器使用料（1個につき）」を加算した額となります。

料金のお支払は、口座振替がお手数がかからず便利です。

…ちなみに、阿智村の水道使用料金は24年度長野県内77市町村で11番目に低い水準でした。

水道、下水道・農集排使用料金（1か月）

区分	使用水量	水道使用料金	下水道・農集排使用料金
基本使用料	8m <sup>3</sup> まで	945円	1200円
超過使用料 (1m <sup>3</sup> 当たり)	9~20m <sup>3</sup>	120円	150円
	21~50m <sup>3</sup>	150円	160円
	51m <sup>3</sup> 以上	160円	160円

量水器使用料金（1か月1個につき）

口径	金額
13mm	80円
20mm	150円
25mm	170円
30mm	260円
40mm	300円

水道使用料金早見表（水道加入口径13mm・2か月分）

一桁 十桁	0m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	7m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>
0m <sup>3</sup>	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
10m <sup>3</sup>	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,170	2,290	2,410
20m <sup>3</sup>	2,530	2,650	2,770	2,890	3,010	3,130	3,250	3,370	3,490	3,610
30m <sup>3</sup>	3,730	3,850	3,970	4,090	4,210	4,330	4,450	4,570	4,690	4,810
40m <sup>3</sup>	4,930	5,080	5,230	5,380	5,530	5,680	5,830	5,980	6,130	6,280

下水道・農集排使用料金早見表（2か月分）

一桁 十桁	0m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>	3m <sup>3</sup>	4m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>	7m <sup>3</sup>	8m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>
0m <sup>3</sup>	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
10m <sup>3</sup>	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,550	2,700	2,850
20m <sup>3</sup>	3,000	3,150	3,300	3,450	3,600	3,750	3,900	4,050	4,200	4,350
30m <sup>3</sup>	4,500	4,650	4,800	4,950	5,100	5,250	5,400	5,550	5,700	5,850
40m <sup>3</sup>	6,000	6,160	6,320	6,480	6,640	6,800	6,960	7,120	7,280	7,440

<見方>縦方向の表示が十の位を表し、横方向の表示が一の位を表しています。

例 3130 2か月で25m<sup>3</sup>ご使用いただいた場合は、縦方向の20m<sup>3</sup>と横方向の5m<sup>3</sup>の交点の3,130円が水道使用料金、3,750円が下水道・農集排使用料金となります。

お問い合わせ ふるさと整備課 ☎43-2220（内線221・222）

# 第15回

# 熊谷元一写真賞コンクール

## テーマ

## 「子ども」

村では名誉村民である故熊谷元一さんの功績を顕彰し現在に活かして未来へ発展させようと、『子ども』をテーマとして、第十五回熊谷元一写真賞コンクールを行いました。

今回も、熊谷元一さんの「農村記録写真」精神にひかれた、四十三都道府県の四百二十二人的方から千二百七十八点の応募があり、十一月十日（土）、阿智村観光センター（熊谷元一写真美術館）において、入選作品の表彰式が行われました。



元一写真大賞 『捕った〜!』  
河合 建 (撮影地: 山梨県高根町)



阿智村賞 『せせらぎ』  
石川厚志 (撮影地: 埼玉県三波溪谷)



信毎賞 『祭りデビュー』  
永田龍也 (撮影地: 長野県佐久市)

阿智村では、平成八年八月、農村記録写真を通して心豊かな生活文化の創造に役立てるため、「農村記録写真の村」宣言をしています。芸術作品ではない民衆の生活を撮り記録していくことを目的として、平成十年よりこのコンクールを行っていますが、十五回目となる今回も全国から力作が寄せられました。

### 〈審査員講評〉

子どもを被写体にシャッターを押し続けた熊谷元一先生の原点に設定しました第十五回のテーマ「子ども」には、全国から千二百七十八点の応募がありました。同じテーマだった昨年の歴代最多の応募数からはやや減りましたが、やはり同じテーマだった第二回目に次ぐ三番目の応募数でした。身近で撮りやすさもあり、全国からさまざまな場面の作品が寄せられました。ややマンネリ化の傾向が感じられました。撮影場所がお祭りやイベントに片寄り、類似作品が多く見受けられ、新鮮さや新しい視点、今日性や独創性のある作品が少なく物足りなさも感じました。

しかし、子どもらしいあどけなさやかわいらしさ、表情、しぐさをとらえた作品も多く、上位には優れた作品が並びました。

第15回熊谷元一写真賞コンクール・テーマ「こども」受賞者名簿

応募点数1278点 応募者数422人 (敬称略・同一賞は受付順)

区分	受賞名	作品名	お名前	ご住所	
一般部門	元一写真大賞	捕った〜!	河合 建	長野県下諏訪町	
	阿智村賞	せせらぎ	石川 厚志	埼玉県小川町	
	信毎賞	祭りデビュー	永田 龍也	長野県茅野市	
	JAみなみ信州賞	掛け替えのない。	伊藤 知高	奈良県生駒市	
	優良賞	探索	斉藤 延子	香川県観音寺市	
		鬼さん、こちら	石川 賢一	高知県高知市	
	佳作	つかまえた	藤田小矢香	鳥取県境港市	
		愛嬌!	栗木 信夫	愛知県名古屋市	
		祭り大好き	望月 政子	静岡県静岡市	
		ジャンプ	伊藤 良一	神奈川県平塚市	
		根性	串原 幸延	長野県下條村	
		笑顔がいいね	大根原 孝	長野県小諸市	
		いい顔それ!!	清水 文彦	長野県上田市	
		元気爆発	小西 直昭	埼玉県川口市	
		堂々と	滝井千恵子	静岡県静岡市	
	あたらしいゲタだよ	戸谷 英雄	長野県諏訪市		
	高校生以下の部	飯田信用金庫賞	パラグライダー	若湖 観	岡山県高梁市
			ぎゃー	畑中 龍一	長野県喬木村
			ベー	内沼 莉奈	大阪府大阪市
ちびっこサディスト			銘苅 萌加	沖縄県浦添市	
するどいまなざし			松田 昂大	長野県宮田村	
阿智村撮影部門	阿智村輝き賞	晩秋の彩り	太田 豊	神奈川県横浜市	
		孤高	榊原 勇夫	愛知県半田市	
		雪の昼神温泉郷	松島 信雄	長野県飯田市	
		姿見不動滝の冬と夏	宮島 順子	長野県飯田市	
		祭りの準備	北村 正男	長野県飯田市	
		二人の昭和	島岡 章一	長野県飯田市	
		里の春	青木 孝義	岐阜県中津川市	
		花桃に染まる	内山 善登	長野県岡谷市	
		吹雪	中島 辰男	長野県飯田市	
		ちいさなオリンピック	佐々木静子	阿智村春日	



JAみなみ信州賞 『掛け替えのない。』  
伊藤 知高 (撮影地：大阪中之島公園)



優良賞 『探索』  
斉藤 延子 (撮影地：愛媛県)



優良賞 『鬼さん、こちら』  
石川 賢一 (撮影地：高知県須崎市)

大賞の「捕った〜」は、どろんこにまみれながら、コイをしつかりと捕まえた少年の喜々とした表情の瞬間を見事にとらえています。先生の残された「どじょうとり」の作品と重なり、自然の中でのびのびと育ってほしいという先生の、親たちの、今も昔も変わらない願いが時代を超えて伝わってきます。

【次回テーマ】「家族」  
次回、第十六回(平成二十五年)のテーマは、「家族」に決定しました。

【趣旨】  
地域、日本、世界、どこへ行っても最小の単位は家族です。生まれ、育ち、学び、社会へ。やがて結婚し、子どもが生まれ、年老いて一生を終える繰り返しです。この営みのサイクルの中で、一番身近で嬉しい時も悲しいときも苦楽をともにしてくれるのは家族です。今回は、そんな絆の中ではぐくまれる家族の人生模様を、季節、伝統行事、日常などそれぞれ地域で、自分ならではの視点で狙ってください。

熊谷元一写真賞コンクールの原点は「人」です。ふるさとを、そこに暮らす人々を愛し、カメラを通して歴史を刻み続けた先生の原点にもつ一度帰り、今様の家族を新たな、斬新な視点で切り取ってください。力作をお待ちしております。

# 村の人事行政運営等の状況

「阿智村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営等の公平性や透明性を高めるために、職員の給与・勤務条件などの状況を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### ①職員の任免の状況

23.4.1 現在	退職者数	採用者数	派遣等	24.4.1 現在
95人	5人	4人	0人	94人

(注) 職員数には、非常勤職員を含みません。

### ②部門別職員数の推移

(24年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数
	H23	H24	
一 般 行 政	73人	72人	△1人
特別行政(教育)	11人	10人	△1人
公 営 企 業 等	11人	12人	1人
計	95人	94人	△1人

### ③一般(行政)職級別職員数の状況

(24年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	書記・主事補	主 事	係長・副主幹 主査	課長・局長 課長補佐・主幹	副参事	参 事	
職員数	14人	13人	45人	16人	3人	2人	93人
構成比	15%	14%	49%	17%	3%	2%	100%

(注) 医療職対象職員1名を含みません。

## 2 職員の給与の状況

### ①人件費の状況

(平成23年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口 (H24.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人 6,828	万円 610,340	万円 53,829	万円 87,669	% 14.4

(注) 人件費には特別職に支給される給与・報酬・職員の退職手当負担金等が含まれています。

### ②ラスパイレス指数の状況

(24年4月1日現在)

阿智村	長野県	県 内 町村平均	全 国 町村平均	全地方公共 団体平均	国
93.4 (101.3)	24.12 現在未公表				100.0

(注) 指数のカッコは臨時特例法による国家公務員の給与減(東日本大震災復興財源確保のためH26.3までの平均7.8%減)減額後の数値。

### ③職員給与費の状況

(平成24年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
84人	299,747千円	41,621千円	107,255千円	448,623千円	5,341千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

### ④職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(24年4月1日現在)

区 分	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	316,604	348,625	43
技能労務職	296,033	298,183	56

(注) 1、「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。  
2、「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ⑤初任給の状況

(平成24年度)

区 分	一般行政職(円)
高校卒	140,100
短大卒	152,800
大学卒	172,200

⑥期末手当・勤勉手当

(平成24年度)

期末手当	2.60月分	職務の級等による加算措置 (5~15%)あり
勤勉手当	1.35月分	

⑦退職手当

(24年4月1日現在)

⑧特別職等の報酬等の状況

(24年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算	

区分	特例による減給額	本来額	減額率	
給料	村長	-	639,000円	-
	副村長	-	575,000円	-
	教育長	-	499,000円	-
報酬	議長	266,000円	280,000円	5%
	副議長	197,600円	208,000円	5%
	常任委員長	178,600円	188,000円	5%
	副常任委員長	171,950円	181,000円	5%
	議員	167,200円	176,000円	5%
期末手当	2.95月分			

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間と休日

一週間の勤務時間	勤務時間			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(平成23年実績)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	1人当たり平均使用日数	消化率
3,413日	493.9日	86人	5.7日	14.50%

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分 該当なし

②懲戒処分

区分	減給	戒告	計
職務上の義務違反 又は職務怠慢	2件	1件	3件

5 職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況 該当なし

6 職員の研修等の状況 (平成23年度 実績)

①一般研修

内容	回数
新規採用職員研修	2回
中堅行政職員研修	1回
係長職員研修	1回

②特別研修

内容	回数
法制執務研修	1回
クレーム研修	1回
公務員倫理研修	1回

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

①加入団体等

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会
	阿智村職員等互助会

②健康診断等の状況

(平成23年度実績)

健康診断	人数
基本健診	87人
うち、人間ドック	57人

③公務災害等の認定件数

(平成23年度実績)

区分	災害件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

④公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求 要求なし  
不利益処分に関する不服申し立ての状況 申立なし

## 村営住宅の 入居者募集

村営住宅 定住促進堀上住宅・アラヤ第一団地・アラヤ第二団地・下平ハイツの入居者を募集します。

募集住宅名・戸数・間取り等は左記のとおりです。入居を希望される方は、定住支援センターまでご連絡下さい。

●お問い合わせ 地域経営課

☎四三二二二二〇（内線二二三）

住宅名	戸数	間取り	地区名	条件等
定住促進堀上住宅	2戸	3LDK	清内路	定住促進住宅 世帯向け
アラヤ第1団地	3戸	3DK	清内路	公営住宅 所得制限有り 世帯向け
アラヤ第2団地	1戸	3LDK メゾネット タイプ	清内路	公営住宅 所得制限有り 世帯向け
下平ハイツ	1戸	3LDK	智里	定住促進住宅 世帯向け

## 長野県内の 最低賃金のおしらせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成二十四年十月一日から時間額七百円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精進手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

●お問い合わせ

長野労働局労働基準部賃金室

☎〇二六一二二三一〇五五五

飯田労働基準監督署

☎〇二六五一二二二二六三五

## 監査委員の 選任について

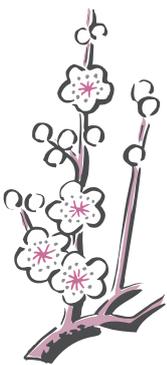
井原義昭代表監査委員の退任に伴い、後任の代表監査委員として智里の原 英世さん（奥藤）が選任されました。（任期は平成二十四年十二月一日から四年間）

監査委員は村の会計が適正に運営され、不正な処理等がされていないかチェックしていただく重要な仕事です。

主な仕事としては毎月定期的に行われる例月出納検査のほか、定期事業監査、決算監査、村公共施設監査等があります。



原 英世さん



## 平成25年度 春季自衛官等募集案内

	予備自衛官補		自衛隊幹部候補生		医科・歯科幹部自衛官
	一般	技能	一般・技術	歯科・薬剤師	医師・歯科医師
	〈一般企業に就職しながら、自衛官として働きたい方に！〉		〈幹部自衛官として入隊し、指揮官等として活躍したい方に！〉		〈幹部自衛官として入隊し、医師等として活躍したい方に！〉
資格	18才以上 34才未満の者	18才以上で 国家免許資格等を 有する者	20才以上26才未満の者 (22才未満は大卒 (見込み含む))	専門の大卒(見込み含む) 20才以上 30才未満の者	医師・歯科医師の免許取得者
受付期間	平成25年1月中旬～4月上旬頃まで		平成25年2月上旬～4月下旬頃まで		平成25年2月上旬～4月下旬頃まで
試験日	平成25年4月中旬頃		平成25年5月上旬		平成25年5月中旬

※ 詳しくは、自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所までお問い合わせください。 ☎0265-22-2613

## 見直そう！生活習慣

# どうですか?? 間食のとり方

平成24年度 健診結果から「血糖値」に着目しました。

HbA1c 5.2~6.0	———	<b>43.5%</b>	} 血糖値が高めの方が 5割をしめています。
HbA1c 6.1以上	———	<b>7.3%</b>	

HbA1c とは …… 血糖値の検査です。基準値 5.2以下  
過去1~2ヶ月の血糖の平均的な状態を知ることができます。  
これが高いということは、食後の血糖値が慢性的に高いことを意味します。

### ◆ 間食のとり方に注意しましょう

- ① 食べすぎ注意      食べる量を決めましょう。1日150~200キロカロリー。  
目安は、片手にのるくらい！
- ② 食べ方 注意      通常、血糖値は食後上昇を続け、約3時間後に元に戻ります。  
間食を続けていると、血糖値は高いままです。おやつは時間を決めて食べましょう。

### ◆ 砂糖がこんなにいっぱい!!      ■ …角砂糖1コ 3.7g



### 冬の感染症（インフルエンザ・感染性胃腸炎）対策のお約束

冬の感染症を予防するには、一人一人の「かからない」、「うつさない」という気持ちが必要です。  
流行にそなえて一人一人ができることとして大切なことは次の2つです。

外出したあとは、  
こまめに丁寧に手を  
洗いましょう。



手洗い



マスク

咳、くしゃみなどの  
症状があるときは、  
きちんとマスクを  
しましょう。

# 阿智高だより



阿智村の皆様、新年、明けましておめでとうございます。阿智高校では現在、三年生が進学先・就職先決定の最終段階に入っています。また昨年11月の「地域高校を考える会」で寄せられました村民の皆様の声を基に、より良い阿智高校の将来像を検討しているところです。今年も何卒よろしくお願い申し上げます。

## 講演会「先輩の生き方に学ぶ」 櫻井久江氏 12月6日(木)



本校同窓生(第16期卒)で学校評議員の櫻井久江氏が長野県教育委員長に就任されたことをお祝いし、記念講演会が本校体育館で開かれました。

## 新しい阿智高校エンブレム



来年度新入生の制服の胸につきます

## 生徒会役員紹介

- 生徒会長・山崎 葉月(鼎中学校出身)
- 副会長・熊谷 将志(旭ヶ丘中学校出身)
- ・中嶋 真里(阿智中学校出身)
- 議長・渡辺 楓(阿智中学校出身)
- 副議長・田中 悠希(阿智中学校出身)
- 監査・金田 昇太(旭ヶ丘中学校出身)
- 選管・肥後 拓巳(阿智中学校出身)
- 書記・新井 実幸(阿智中学校出身)
- ・今久留主大貴(阿智中学校出身)
- ・原 加那子(鼎中学校出身)
- 会計・鎌倉 恭平(鼎中学校出身)
- 学芸・内田 史也(阿智中学校出身)
- 体育・木下 翔太(旭ヶ丘中学校出身)
- 風紀・鎌倉 来武(旭ヶ丘中学校出身)
- 図書・菊池 有記(遠山中学校出身)
- 保健・森川 民由(旭ヶ丘中学校出身)
- 清美・馬場田相良(飯田西中学校出身)
- 緑花・北城 圭佑(鼎中学校出身)
- 出版・水口 里咲(旭ヶ丘中学校出身)
- 放送・宮崎 智弘(阿智中学校出身)
- 交通安全・遠山 日雅(阿智中学校出身)
- 企画・小林 愛美(飯田西中学校出身)

## 生徒会役員

～「あいさつ日本一」「清掃活動」に取り組みます～



## 第2回漢字クスマッチ結果(得点) 11月15日(木)

- 1位 3年A組 (59.6)
- 2位 3年C組 (51.4)
- 3位 2年A組 (41.8)
- 4位 1年A組 (36.7)
- 5位 3年B組 (36.4)



## 長野県主催各種ポスターコンクール受賞者

- 国土緑化・育樹運動ポスター  
【長野県緑の基金理事長賞】  
3年A組、小平祥太(飯田東中学校出身)
- 環境保全に関するポスター  
【優秀賞】  
1年A組、芦澤隆貴(旭ヶ丘中学校出身)



## 進路情報(12月18日 現在)

- 【4大】愛知工業大(工) 中京学院大(経営) 日本福祉大(こども発達・社会福祉2名)
- 【短大】飯田女子短期大(看護・幼児教育・生活福祉・食物栄養) など10名
- 【専門・各種】東海医療技術専(診療放射線) 名古屋医療専(理学療法) 愛知福祉医療専(作業療法) 名古屋歯科医療専(歯科技工) 田原福祉専(介護福祉) など36名
- 【就職】東海旅客鉄道株式会社 天恵製菓(株) シチズン平和時計(株) K O A(株) など35名



# Photo report [フォト・リポート]



## 平成24年度 コミュニティ助成事業

伍和自治会が、平成24年度コミュニティ助成事業（宝くじの助成金）で、備中原（伍和高齢者生きがいセンター前）に憩いの広場を整備しました。

この事業は宝くじの普及広報を目的とし、市町村やコミュニティ組織が行うコミュニティ活動に必要な施設または設備の整備に対して行われています。

## 平成24年度 地域活動助成事業で消防団に 備品が配備されました

この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として、財団法人長野県市町村振興協会より、阿智村消防団の活動に次の備品を助成していただきました。

予備消防団員用防寒着 90着



## 出初め式

新春恒例の消防団出初式が1月6日（日）に行われました。幼年消防と共に市中行進を行い、公民館ホールにおいて退団者や功労者への表彰等の式典を行いました。

## 村内のスキー場 オープン！

村内三つのスキー場が今シーズンもオープンしました。今シーズンは、地元の小・中学生のシーズン券が無料となります。ご家族やお友達を誘って、ぜひ村内のスキー場へお出かけ下さい。

※シーズン券は事前に申込みが必要ですので、各スキー場へお問い合わせください。

### ○ヘブンスそのらSnow-World

営業期間:12月22日(土)~3月24日(日)まで

イベント:キティちゃんイベント  
(1/26,2/10,3/2)

☎44-2311

### ○治部坂高原スキー場

営業期間:12月15日(土)~3月28日(木)まで

イベント:親子パック家族割(2/2,3)、  
感謝祭・テント村(3/2,3)

春休みキッズサービス(3/9~27)

☎47-1111

### ○あららぎ高原スキー場

営業期間:12月21日(金)~3月20日(水)まで

(ナイター営業:12月28日~3月上旬)

イベント:キッズデー(2/16・3/16~20)  
なみあいテント村(2/10)

☎47-2201

このほかにも多くのイベントが行われています。ぜひお出かけ下さい。



## あぜみち

十二月十六日に行われた衆議院議員選挙は、自民党の圧勝となった。三年三ヶ月の民主党政権が迷走状態であったのに対して、国民は自民党を選択した。しかし、投票率は低く、第三極等新聞等で話題を提供した割には国民は冷めた状況であった。

民主党に委ねた「生活第一」の政治への期待が道半ばで頓挫したことへの失望が表れたものだと思う。

国民の期待は経済の立て直しだが第一であるが、一般国民期待と経営者の期待は同じ経済の立て直しといっても異なるものがある。国民の暮らしを豊かにする経済の立て直しに期待したい。

今回の選挙で憲法改正や原子力発電所政策等々国政の重要課題も掲げられた。その中に「道州制」の導入も含まれている。県を廃止して日本を九つ十三の道州に再編するといふものである。これが導入されると我々小さな自治体は大きな自治体に再編されることになる。我々国民は全てを白紙委任したわけではない。しっかり動向を監視し発言していくことが望まれる。

(一)

二十四年十二月議会

村長あいさつ

十二月議会開会に当たり一言、あいさつを申し上げます。

まず、議会におかれましては、十二月一日より新たな四年間の任期が開始され、議会構成も整いスタートされたこと、同慶に存じます。高坂議長を中心に活力ある村づくりを目指してお進み頂くことをお願い致します。

現在国政においては、十二月四日公示、十六日投票で衆議院議員選挙が行なわれました。

今回の衆議院選挙は、消費税増税の可否を問うばかりでなく、原発政策、TPP問題、尖閣問題、オスプレイ配備等基地問題、経済政策や社会保障問題等山積する問題にどう対処していくかという待ったなしの課題に加えて、自衛隊を国防軍にという憲法問題が争点に上がっています。

これらの争点をめぐって、既成

政党や新たな政治集団が加わって論戦を戦わせていますが、これらの問題は、一朝一夕で解決できない問題であるだけにそれぞれの主張が絡み合って選択に苦慮する状況であります。

先日、福島県大玉村の浅和村長や、飯館村の菅野村長とお会いし福島の実態をお聞きする機会がありました。が、両人とも放射能問題は何ら解決しておらないと国の施策の遅れに怒りを持っておられました。放射線難民をつくってしまった国政の責任を考える所から、新たな国づくりを考えなくてはならないのではないかと思います。

今回の選挙の争点で、前面にでないが我々自治体にとって最も重要なことがあります。それは、道州制導入と、国の出先機関廃止の問題であります。道州制については、府県を廃止していくつかの州と基礎自治体に再編するというもので、当然基礎自治体の大型合併が進められます。国の出先機関の廃止は、既に国土交通省の地方

整備局を始めいくつかの出先機関を複数県でつくる広域連合に移管するというものがあります。この二つの施策については、全国町村会を挙げて町村自治の解体に道を開くものであると反対をしております。

村内の経済状況について

商工会が調査した第三四半期の景況調査によりますと、厳しい経済状況下の中でも大変健闘している姿が浮かび上がります。製造業については、特殊な技術を持っている所は今後も安定した受注が望めるとしていますが、総体的には一月以降の受注減を心配している状況であります。

卸小売り関係は、総体的に客単価が落ちており、各商店が様々な工夫を行うことで売り上げを維持している状況であります。飲食業については、売り上げの微減傾向が続いています。建設、建築業は、公共工事の減少等もあって受注減が続いています。建築業については、

村の住宅リフォーム補助金である程度の受注が確保されている様子であります。旅館及び観光業は、屋神温泉で前年より微減となつていますがほぼ前年並みという状況であります。ヘブンス園原は、前年を上回る集客状況であり、特にナイトツアーは屋神温泉、ヘブンスとも良い効果を生み出したと云われております。

KOA株式会社においては、新工場での操業が始められましたし「南信州菓子工房」においても菓子の製造が始められました。

事業の状況

この間、来年度予算に関する各地区懇談会や、自治会毎の敬老会、運動会や文化祭等の行事が行われて来ました。

また、かねてより清内路と交流のあった豊山町と友好町村関係を結ぶ調印式を十月六日に行うことができました。

「婚活事業」も出会いプロジェクトのみなさまや、東京の婚活プロ

デューサーの板本さんをお願いしての取り組み等によって幾組かの成果も上がってきております。

十二月八日には、一昨年、昨年が続いて「もぎいくプロジェクト」の公演が行われました。東京、名古屋からの若者をはじめ、村民の皆さんも大勢参加観賞されました。

また、阿部知事も出席されエールを送られました。都会に暮らす若者が、阿智村に住む人々との交流を通して新たな「幸せ観」を見出していくというストーリーでした。『阿智村には「幸せのつくり方」のヒントがたくさん隠されていた。』と述べておられます。阿智村流「幸せライフスタイル」を考える大きなヒントを逆にわれわれに与えてもらえたのではと感じました。いつまでも、都会の若者にとって「価値ある地」であるようにこの活動が引き続き続けられることを願うものであります。受け入れに尽力された皆さんに感謝申し上げます。

このように官民挙げて村づくり

が進められております。それぞれが取り組みがさらに発展するようにみんなで力を合わせて参りたいと考えます。

### 第五次総合計画の策定

現在、第五次総合計画後期計画の策定作業が進められております。

外部の力に過度に依存しない、自律的な村をつくることを大きな目標にしなくてはならないと考えます。

住民満足度調査で多くの人がこの村の宝は「豊かな自然」であると答えられました。自然を筆頭に歴史や文化等多くの優れたものがあります。また、魅力的に生きていられる人、今日まで培ってきた住民自治を支える活動やそれを担う人達も宝であります。

このように阿智村が持つ「事」「物」「人」をつなぐことで、阿智村だからできる「豊かな阿智ライフスタイル」を多くの村民が共有化し、さらにそれを磨き上げることで、子供たちにも誇りを持って

受け継ぐことのできる阿智村流「幸せライフスタイル」づくりを目指していききたいと考えます。「幸せライフスタイル」は、キーワードとしての二十一世紀プロジェクトで掲げる四K（健康、教育、環境、観光）の充実によって可能になると考えます。

地域の経済活動については、現在展開されている事業の継続、発展を第一義に考えてそのための行政支援を行うことが大切であると考えます。企業誘致等外部経済の取り込みも考えていきますが、現存する内部資源を活性化し、地域内で富を生み出すと同時に、外部経済を取り込んでいく現実的な取り組みを進めることで地域内再投資が可能で地域を目指していきます。

一方、各自治組織においても、本計画に準じて自治組織としての地区振興計画を立案していただいております。この計画は、従来と同じように村計画に取り込まないで独自計画として取り扱い、実施についてその都度協議していくように

します。浪合、清内路、智里西地区においては、振興協議会においても振興計画を作っていたいただいており、この三地区については、自治組織計画と整合性を持った独自の地区振興計画を村計画としてもたてることにします。

他の地区においても、地区の進むべき姿が明確になった段階で、自治組織だけで実現が困難な課題については、村計画として取り込んで進めていきたいと考えます。

住民の皆さんが生きがいと誇りを持てる村、人口や経済の維持可能な村を目指す計画にしていききたいと考えます。

### 平成二十五年度 予算編成について

現在、後期計画の初年度となる平成二十五年度の予算編成に取り掛かっております。

平成二十五年度予算については、平成二十七年の合併特例による財政支援がなくなることを想定して編成することとし、第五次総合計画後期計画の初年度であり、計画

遂行のためのアクションプランを作りませんが、これとの整合性を図ることとしています。

今まで進めてきました福祉や農業振興等に加えて、人口維持や経済維持、若者や、母親が選択的に住みたいと思う村、地震対策等安全安心、子育て環境の向上と負担の軽減、健康意識の向上と健康活動の活発化、自然エネルギーをはじめ環境維持が重要課題と考えております。特に、地域経済の維持では、経済活動のプラットフォームとしての観光産業の担い手である事業者の経営基盤強化支援を行う必要があります。また、村づくりの基本である住民意識の高揚のための自治組織活動支援、社会教育特に地区公民館活動の活性化や全村博物館構想の見える化に配慮する必要があると考えます。

また、九月議会で提起しました学習塾構想についても、実現に向けて研究を進めて参りたいと考えます。

考えられるのは、昨年に引き続き大規模防護柵、防災無線のデジタル化、学校給食共同調理場改築であります。役場庁舎も床板がはがれる等修繕が必要な個所が増えましたので大規模改修を計画したいと考えています。

先に述べたように「あるもの」をさらにバージョンアップすることで現状を好転させようとした場合、限られた予算の中で特定の事業に多くの予算を費やしなくてはなりません。必然的に廃止や縮小する事業を作らなくては経費をねん出できません。

予算編成にあたっては、厳しく事業を精査し廃止、縮小事業を選択することで実効性のある予算にしていきたいと考えます。

### 議会案件について

本議会でご審議いただく案件は、人事案件二件、条例案件四件、予算案件五件であります。

人事案件は、阿智村監査委員二名が十一月三十日で任期を終了しま

したので新たに二名の方を選任いたしました。議会のご同意を得るものであります。

また固定資産評価審査委員の一名が任期を迎えましたので再任し、ご同意を得るものであります。

条例案件のうち、阿智村税条例の一部を改正する条例の制定は、寄付金の税額控除の対象法人または団体を長野県内に事務所または事業所を有するものに限定する改正であります。

阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、法律の改正による字句の改正であります。

阿智村暴力団排除条例の一部を改正する条例は、法律の改正による字句の改正であります。

予算案件のうち、阿智村一般会計補正予算第六号は、既定の歳入歳出予算総額に、九七、二五六千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ五、二八六、六〇八千円とするものであります。補正の主なもの、歳入では、大規模防護柵事

業について、特別交付税が交付されるようになったことに関連して起債を五五、五〇〇千円減じることいたします。歳出では、環境対策費で、県の補助金五、〇〇〇千円を受けて木質バイオマス事業用の集材機と薪割機外の購入に一〇、二六三千円、定住促進費で空き家活用の修繕費補助金五軒分一、〇〇〇千円、民生費では、自立センター職員増による人件費繰り出し金八、一〇〇千円、扶助費では支給該当者増により一〇、五二八千円、衛生費で妊婦増により妊婦検診補助二、三〇〇千円、農業総務費では、中山間地域直接支払い交付金該当地区の増により八九七千円、新規就農者で認定農業者取得者二名に就農補助金二、四〇〇千円、阿智産業振興公社が来年度より始める新規就農者研修事業で使用するハウス建設費として六、〇〇〇千円、農用水路と農道の地元施工補助金二、〇〇〇千円、恩田井水の防災事業量増による負担金四、五〇〇千円、商工費では、住宅リフォーム補助金

追加三十戸分三、〇〇〇千円、昼神温泉地誘客対策補助金五、〇〇〇千円、スキー場誘客対策補助金一、〇〇〇千円、土木費では道路維持及び改良工事に二四、六八四千円、分譲住宅用地購入費に一五、五八〇千円、第一小学校校庭使用駐車場整備に一、〇五〇千円等であります。

特別会計補正予算はそれぞれの会計について必要な補正を行うものであります。

南信州広域連合の現状について報告いたします。運転免許センターの件であります。広域連合会議で検討の結果、場所は飯田駅周辺とし詳細は飯田市に任せることとし現在県に対して要望書の提出を行いました。

また、現在使用している、桐林の焼却施設に代わる新しい建設場所については、飯田市下久型地区稲葉地籍を候補地と決め地元と交渉を進めることとしております。

このほか現在広域連合で取り組んでおります課題は、高等教育機関設置、JR飯田線無人駅対応、

リニア将来ビジョンであります。成年後見支援センターについては、定住自立圏協定によって飯田市において設置されたものを利用できる方向で研究が進んでおります。

今年度の事務事業評価であります。九月議会でご報告しましたように立命館大学の平岡、森教授にお願いすることにしました。十二月二十五・六・七の三日間行つていただきます。

また、公有財産研究委員の皆様をお願いして各施設の検討を行つていただいております。

昨日の地元新聞には、清内路中学校の後利用を巡つて、清内路自治会等で構成される検討委員会、研究がされた記事が掲載されました。

今回は清内路地区としての検討を、地元の皆さんが現地視察を行い、内田さんとの懇談を行つて一定の方向を出されたものであります。いずれ正式に報告があるものと思いますが、村としてはこれらの意見も参考に慎重に検討して結論

を出していきたいと考えています。

議会での協議の中で、内田さんに「ふるさと村自然園」の運営を先行して行つていただき、その動向も見る中で学校問題も考えてみたいという方向が出されましたので、内田さんからまず「ふるさと村自然園」の運営についての計画書が出され、これによって「指定管理」に委ねるかご協議いただきました。過日の協議会で概ね来年度四月より委ねることがよろうとの結論でありました。内田さんと清内路地区の代表者による「運営協議会」が組織され具体的な運営計画が出されることになっております。

おわりに

平成二十四年も残すところ二十日あまりとなってきました。ロンドンオリンピックでの日本選手の活躍もありましたが政治経済とも問題の多い年であったと感じます。締めくくりとしての衆議院選挙においてどのような選択がされるか定

かでありませんが、複雑化する内外状況の中で直ぐにこれらの問題が解決するというわけにはいかないと考えます。決める政治と云うことで一部の政治勢力と限られた人だけで拙速に日本の将来に係わることを決めてしまうことは避けなくてはならないと考えます。国民にわかりやすい論議をした後に世論の動向を見て決めることが大切であると考えます。国民もまた、真剣に考え、発言をすべきであります。

本村議会においても、議員定数が減員され一人ひとりの議員の責任も大きくなることになりました。この四年間は本村にとりまして重要な時期であり、様々な決断をして頂かなくてはならない課題も出て参ると思ひます。

来るべき年が、阿智村にとりまして住民のみなさまにとりまして、でも良き年であることを祈念申し上げ、村づくりに向けてさらなるご尽力いただくことをお願いしてあいさつと致します。

本村議会においても、議員定数が減員され一人ひとりの議員の責任も大きくなることになりました。この四年間は本村にとりまして重要な時期であり、様々な決断をして頂かなくてはならない課題も出て参ると思ひます。

来るべき年が、阿智村にとりまして住民のみなさまにとりまして、でも良き年であることを祈念申し上げ、村づくりに向けてさらなるご尽力いただくことをお願いしてあいさつと致します。